

令和7年12月8日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川閣妙巌寺（豊川稻荷） 「年末防火巡視」の実施について

豊川閣妙巌寺には年末・年始に非常に多くの参拝客が訪れます。

消防本部では、火災予防を目的として、防火巡視を下記のとおり実施します。

記

- 1 実施日時 令和7年12月17日（水曜日）
午前9時から午前10時頃まで
※当日は午前9時より本殿前から巡視予定
- 2 実施内容 消防本部予防課職員が関係者立会いの下、敷地内や建物内を巡視し、火気・電気器具、設備の使用状況や危険物等の管理状況を確認します。
- 3 その他 当日の災害、気象状況等により中止する場合があります。



【お問合せ先】

担当 消防本部予防課予防担当 担当：早川
電話 0533-89-9682
FAX 0533-89-9196
E-mail shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp